

第四期特定健康診査等実施計画

P w C 健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 08 月 29 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	2022年度の総医療費は2,589.5百万円、総医療費は2018年度と比較して年平均12.7%増加している。加入者数が増加に加えて、1人あたり医療費が154,746円と2019年以前のコロナ前の水準を超えて増加していることが主な医療費変化の要因と考えられる。	➔ 生活習慣病の重症化などによって1人あたり医療費が増加することを抑制するため、引き続き、生活習慣病重症化予防に対する取り組みが必要である。
No.2	2022年度の生活習慣関連疾患医療費は91.2百万円で、総医療費の3.5%を占めている。生活習慣関連疾患医療費は2020年度から2022年度にかけて年平均3.4%で増加している。当組合は男性加入者が多く、特に男性25歳～29歳までの割合が高く、この年代の加入者は1,292名、男性被保険者の20.1%を占めている。	➔ 特定健診後の特定保健指導、リスクがある方への医療機関への受診勧奨を重点的に実施していく。
No.3	2022年度の歯科医療費は341.4百万円で総医療費の13.2%を占める。歯科外来医療費のうち、治療の割合は3年間で減少傾向にあり、管理（歯石の除去などのメンテナンス）医療費割合は増加している。	➔ むし歯や歯周病になる前に定期的に管理管理（歯石の除去などのメンテナンス）を目的とした受診をする方を増やすための啓発を継続し、歯科への受診が必要な方への受診勧奨を実施する。
No.4	2022年度の特定健診受診者は3,568名、受診率は87.1%であった。特定保健指導実施者数は132名、実施率は22.3%であった。特定保健指導対象者割合は2020年度から2022年度にかけて減少、2022年度は16.6%まで減少した。	➔ 特に被扶養者の健診受診率を向上させるため、事業所とも連携し働きかけを強化、特定保健指導に関しては、実施プログラムの見直しを行い、プログラムを充実させるなどの対策を強化し、実施率向上を目指す 健診前に瘦せてもらうことを目的とした施策を実施し、未然に特定保健指導対象者を減らす取り組みを行う。
No.5	肥満リスク者は2020年度から2022年度にかけて年平均11.2%、やせリスク者も9.2%増加している。高危険レベルでの未受診者は2020年度から2022年度にかけて血圧で18.2%pt減少、血糖で7.9%pt増加している。	➔ 女性のやせなど新たな領域に関しても加入者への情報提供を行い、リテラシー向上に取り組む。 引き続き、ハイリスクかつ未受診の方へのアプローチとして受診勧奨を実施していく。

基本的な考え方（任意）
<p><特定健康診査等の基本的な考え方> 平成20年に日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防が可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。 ※第一期、第二期、第三期の実績を踏まえ、第四計画を策定する</p> <p><特定保健指導の基本的な考え方> 生活習慣病予備群の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	データヘルス計画	対応する健康課題番号	-																																			
↓																																						
事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員 方法 - 体制 -		事業目標 毎年支援策を評価し、必要な対策を決定																																				
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">アウトカム設定にそぐわない事業であることから（アウトカムは設定されていません）</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>検討回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							アウトカム設定にそぐわない事業であることから（アウトカムは設定されていません）							アウトプット指標							検討回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
アウトカム指標																																						
アウトカム設定にそぐわない事業であることから（アウトカムは設定されていません）																																						
アウトプット指標																																						
検討回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> <td>毎年支援策を評価し、必要な対策を決定</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	R9年度	R10年度	R11年度	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定																							
R6年度	R7年度	R8年度																																				
毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定	毎年支援策を評価し、必要な対策を決定																																				

2 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	法定健診として事業主と共同実施。
体制	事業主主体で受診案内。

事業目標

生活習慣病他の早期発見・早期治療							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
リスク保有者数（喫煙）	22%	21.5%	21%	20.5%	20%	19.5%	
リスク保有者率（運動）	66.0%	65.5%	65%	64.5%	64%	63.5%	
リスク保有者率（食事）	50.0%	45.5%	45%	44.5%	44%	43.5%	
リスク保有者率（飲酒）	12%	11.5%	11%	10.5%	10%	9.5%	
リスク保有者率（睡眠）	35%	34.5%	34%	33.5%	33%	32.5%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
未受診者勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
第4期特定健康診査等実施計画の達成	第4期特定健康診査等実施計画の達成	第4期特定健康診査等実施計画の達成
R9年度	R10年度	R11年度
第4期特定健康診査等実施計画の達成	第4期特定健康診査等実施計画の達成	第4期特定健康診査等実施計画の達成

3 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	特定健診として健保が実施。
体制	健保から対象者に対して直接通知を送付して案内。

事業目標

生活習慣病他の早期発見・早期治療							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
リスク保有者率（喫煙）	22%	21.5%	21%	20.5%	20%	19.5%	
リスク保有者率（運動）	66%	65.5%	65%	64.5%	64%	63.5%	
リスク保有者率（食事）	50%	45.5%	45%	44.5%	44%	43.5%	
リスク保有者率（飲酒）	12%	11.5%	11%	10.5%	10%	9.5%	
リスク保有者率（睡眠）	35%	34.5%	34%	33.5%	33%	32.5%	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
未受診者勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。	健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。	健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。
R9年度	R10年度	R11年度
健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。	健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。	健保のしおりに受診勧奨を掲載。第4期特定健康診査等実施計画の達成。

4 事業名 健診オプション検査

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者
方法	健診と同時オプション検査として実施。
体制	健保で案内。

事業目標

検査の高度に伴い、検査メニューを追加							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
任意のオプション検査であるため（アウトカムは設定されていません）							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
実施率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担	オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担	オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担
R9年度	R10年度	R11年度
オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担	オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担	オプション検査メニューの多様化 医療機関の提供している健診であれば、法定 健診項目に追加実施した健診項目の費用を負担

5 事業名

特定保健指導（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	就業時間内に実施も可。 委託業者を利用して実施し、該当者に参加動奨を行う。
体制	健保で案内。

事業目標

計画の実施計画の実施。特定保健指導実施によるメタボ該当者の減少。

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトカム指標					
肥満解消率	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%
アウトプット指標						
保健指導実施率	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施

6 事業名

特定保健指導（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	委託業者を利用して実施し、該当者に参加動奨を行う。
体制	健保で案内。

事業目標

特定保健指導実施によるメタボ該当者の減少

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトカム指標					
肥満解消率	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%
アウトプット指標						
保健指導実施率	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付	特定健診受診の40歳以上の方で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群とされた方に生活習慣の改善を支援する保健指導を実施 受診奨励：40歳以上配偶者・被扶養者リーフレット送付

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,596 / 5,397 = 85.2 %	4,894 / 5,667 = 86.4 %	5,212 / 5,950 = 87.6 %	5,550 / 6,248 = 88.8 %	5,897 / 6,561 = 89.9 %	6,222 / 6,889 = 90.3 %
		被保険者	3,757 / 4,129 = 91.0 %	3,989 / 4,336 = 92.0 %	4,233 / 4,552 = 93.0 %	4,494 / 4,781 = 94.0 %	4,750 / 5,020 = 94.6 %	5,049 / 5,271 = 95.8 %
		被扶養者 ※3	839 / 1,268 = 66.2 %	905 / 1,331 = 68.0 %	979 / 1,398 = 70.0 %	1,056 / 1,467 = 72.0 %	1,130 / 1,541 = 73.3 %	1,207 / 1,618 = 74.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	254 / 712 = 35.7 %	337 / 748 = 45.1 %	393 / 785 = 50.1 %	562 / 1,022 = 55.0 %	629 / 1,073 = 58.6 %	680 / 1,127 = 60.3 %
		動機付け支援	160 / 399 = 40.1 %	189 / 419 = 45.1 %	220 / 440 = 50.0 %	363 / 660 = 55.0 %	409 / 693 = 59.0 %	440 / 728 = 60.4 %
		積極的支援	94 / 313 = 30.0 %	148 / 329 = 45.0 %	173 / 345 = 50.1 %	199 / 362 = 55.0 %	220 / 380 = 57.9 %	240 / 399 = 60.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

計画書に沿った目標の実績

特定健康診査等の実施方法

- (1) 実施場所
特定健診は、原則として株式会社バリューHR及び事業主の事業所が所在する地域の契約医療機関にて実施する。
特定保健指導は、オンラインを主とし、株式会社バリューHR、株式会社リンケージ、一般社団法人専門医ヘルスケアネットワーク、RIZAP株式会社にて実施する。
- (2) 実施項目
標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章に記載されている健診項目とする。
- (3) 実施時期
通年（年1回）とする。
- (4) 委託の有無
ア 特定健診
原則として株式会社バリューHR及び事業主の事業所が所在する地域の契約医療機関。
イ 特定保健指導
株式会社バリューHR、株式会社リンケージ、一般社団法人専門医ヘルスケアネットワーク、RIZAP株式会社、株式会社メディロム（オンライン指導）
- (4) 受診方法
原則、被保険者・被扶養者は、株式会社バリューHR及び事業主の事業所が所在する地域の契約医療機関にて特定健診を受診する。
特定保健指導の対象者は、当健保からの通知に対しいずれかの委託先を選択して申込書を提出後、委託先からの連絡内容に従って受診する。
- (5) 周知・案内方法
事業主を通じて周知すると共に、当健保ホームページに掲載する。
- (6) 健診データの受領方法
健診データは、健診機関から代行機関を通じ電子データにて月単位で受領して当健保で保管する。
特定保健指導のデータも同様に、外部委託先機関から電子データにて月単位で受領して当健保で保管する。
尚、保管年数は文書保存規定に従うものとする。
- (7) 特定健診実施者へのインセンティブ
実施率向上のため、特定健診受診者ヘインセンティブポイントを付与する。

***特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意**

個人情報の保護

当健保組合は、PwC健康保険組合 個人情報保護管理規程を遵守する。
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は業務によって知りえた情報を外部に漏らしてはならない。
当健保組合のデータ管理者は、常務理事（事務長）とする。また、データの利用者は当組合職員に限る。
外部委託する場合は、データの利用範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、当組合ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

<特定健康診査等実施計画の評価及び見直し>
本計画については、必要に応じて見直しを検討する。2026年に3年間の評価を行い、目標と大きく乖離している場合、見直しを行うこととする。